

第3章 1 計画の基本方針と施策展開
1 計画の基本理念 および 2実現に向けた具体的な取り組み 2－1課題の解決に向けた取り組み

第2期船橋市成年後見制度利用促進基本計画（案）(新)

基本理念
みんなでつくる支援の輪。自分らしく暮らせるまち、船橋。
計画の基本目標
記載削除 ※旧計画における「目標」は概念目標として掲げており、「目標」に対し直接的に達成度等の評価は行っておりませんでした。 次期計画において「目標」の概念は「方針」に内包させ、理念に近づくための具体的な方向性として「方針」を掲げることで行動指針を明確化します。

基本方針	課題	施策	具体的な取り組み	
1. 尊厳ある本人らしい生活を継続するための権利擁護支援の推進	課題1 権利擁護の考え方や制度が十分に知られていない	1 意思決定支援の普及啓発や本人を中心とした支援の推進	(1)意思決定支援等の普及啓発	
	課題2 本人の意思を尊重した意思決定支援の理解と実践が十分でない		(2)本人が主体となって暮らせる地域づくりの推進	
	課題3 必要な時期、必要な人に必要な権利擁護支援が行き届いていない	2 権利擁護における地域資源の整備や人材育成	(1)中核機関の機能強化	
2. 総合的な権利擁護支援策の充実	課題3 必要な時期、必要な人に必要な権利擁護支援が行き届いていない		(2)権利擁護支援に携わる人材の育成	
			(3)認知後見の普及、育成、支援	
	総合的な権利擁護施策の展開	(1)さまざまな権利擁護施策の充実（追加）		
		課題4 権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能が十分に発揮されていない		(2)日常生活自立支援事業の利用推進
				(3)身寄りのない人への支援
成年後見制度の周知と適正な利用の推進	課題4 権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能が十分に発揮されていない		(1)制度の広報、啓発活動	
			(2)相談体制の整備	
3. 権利擁護の包括的な相談支援体制と地域連携ネットワークの構築(附番変更)	課題4 権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能が十分に発揮されていない	地域連携ネットワークの構築	(1)地域における支援ネットワークの強化	
		切れ目のない相談支援体制の構築	(1)支援が必要な人の早期発見と連携体制の整備	
			(2)本人を取り巻く支援チームの支援体制の整備	

船橋市成年後見制度利用促進基本計画(旧)

基本理念			
みんなでつくる支援の輪。自分らしく暮らせるまち、船橋。			
基本目標			
・必要な人に権利擁護支援が行き届く仕組みづくり ・地域における権利擁護支援体制を構築する仕組みづくり			
基本方針	課題	施策	具体的な取り組み
1.市民が安心して、制度を円滑に利用できる体制の整備	課題1 権利擁護の考え方や制度が十分に知られていない	1 成年後見制度の周知と利用しやすさの向上	(1) 広報・啓発活動の推進
			(2) 相談支援体制の整備
	課題2 制度が利用しづらく、制度を利用する本人がメリットを感じにくいことで、制度の利用につながらない		(3) 親族後見人の普及や後見人支援の推進
			(4) 意思決定支援や身上保護を重視した運用
	課題3 必要な時期、必要な人に必要な権利擁護支援が行き届いていない	2 幅広い権利擁護支援における事業の展開	(1) 権利擁護における自己選択や、共助の取組の推進
			(2) 日常生活自立支援事業の利用推進
2. 権利擁護の包括的な相談支援体制と地域連携ネットワークの構築	課題3 必要な時期、必要な人に必要な権利擁護支援が行き届いていない	1 地域連携ネットワークの構築	(3)身寄りのいない人への支援
			(1)支援が必要な人の早期発見と連携体制の整備
	課題4 様々な課題に対応する支援ネットワークが確立されていない		(2)本人を取り巻く支援チームの支援体制の整備
3. 中核機関の設置と環境整備	課題5 権利擁護に特化し、より専門的な相談に対応できる機関がない	1 中核機関の設置・運営	(1)権利擁護支援における中核となる機関の設置
		2 権利擁護における人材育成と地域資源の整備	(1) 権利擁護支援に携わる人材の育成
			(2) 法人後見の普及、育成、支援

※旧計画における具体的な取り組みについて、新計画に対応する箇所を同一の色で表示しています。